

会 議 録

1 会議名

令和8年度第2回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○自主的審議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

○その他（公開）

（1）次回開催日の決定

（2）市からの連絡事項

①上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について

②区内の行事予定ほか

3 開催日時

令和8年5月19日（火）午後6時30分から午後6時52分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：秋山委員、池田（正）委員、池田（康）委員、和泉委員、岩崎委員、新保副会長、滝沢委員、中村委員、松野委員、山岸委員、横尾委員、吉野会長
- ・事務局：安塚区総合事務所 今井所長、井部次長、保高地域振興班長、本山会計年度任用職員

8 発言の内容（要旨）

【吉野会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・委員全員の出席を確認。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定に照らし、委員の半数以上が出席しているため会議が成立することを報告。

本日の会議録は、内規により私が確認する。

それでは、議事に移る。

次第2：自主的審議事項について議事を進める。

まず、現在、協議を休止している自主的審議事項のテーマ『旧安塚中学校の利活用について』であるが、皆さんもご存じのとおり、資産活用課が行ったプロポーザルによる利活用事業者の募集も終わり、選定委員会でプロスペック A Z 株式会社が優先交渉先の事業者として選定された。4月28日にはこの事業者による地域向けの説明会が行われたところである。

若干の質問はあったが特段の強い反対もなく、説明会は淡々と終わった。資産活用課の竹下課長が最後の挨拶の中で、「地域の皆さんからご理解いただいたものとして、予定どおり事務手続きを進めさせていただく」と念を押された。多分、6月の議会に貸付に係る議案が上程されるのではないかと思われ、可決されるだろうと予想している。

については6月の議会の動向を見ながら、7月の地域協議会で正式に、この件に係る自主的審議を終了する機関決定をさせていただきたいが、それでよいか。

(一同、了承。)

それでは、そのような予定で進めさせていただく。

次に、新しい自主的審議のテーマを考える協議をしなければならないが、和泉委員から、引継ぎ案件である「活性化の方向性」についての見直しが提案されている。考えてみれば、これは将来の安塚のあるべき姿をどうするかというところに繋がっていくので、いろいろ悩みながらも、このことに話を移していきたいと思うが、意見はあるか。

(発言なし。)

少し先行する形になるが、そのようなことで進めさせていただく。

それでは、お手元に配布した資料No.1を見ていただきたい。この整理表の説明をさせていただく。

地域活性化の協議を進めるについては議論が百出し、ややもすると徒労に終わる恐れがあるのだが、論点を整理し順序立てた進行に努めながら、遅くとも令和9年度中に意見書をまとめたい。

そのため、整理表は委員各自の意見を自由に書き込んでいただき、手控えとして活用していただきたいと思って作成した。あくまでも手控えであって、提出を求めるものではない。自由に書き込んでいただきたいと思う。

これは、ステップ1で現状認識から課題の共有、ステップ2では安塚の強みを武器にした解決法の模索をしたい。ステップ3として政策の戦略的な検討をしたい。必ずしもこの項目に拘る必要はなく、自由に活用していただければ幸いである。

この整理表について質問はあるか。まったく私の個人的な発想で作ったものなので、議論の一助になればと思っている。

【池田（康）委員】

この整理表に直接の関係はないが、3月の地域協議会だよりも書かれていたとおり、和泉委員は過去に行われた住民アンケート調査の結果が活用されていないので、今一度、内容を確認して、今後の地域協議会の進行の一助としたいとのことだった。確認して新しい気付きというか、こちらに住民アンケートの意見などを持ってきたら良いとか、何かあるか。

【和泉委員】

前日も言ったと思うが、一貫して、アンケートの内容については雪に関するものであった。では、どのようにしていけば良いかと言ったら、もう手が付けられないようなところである。

その時に言った内容は、今、安塚に暮らしている住民の方たちが楽しめて、健やかに生きることから始めて、その次は移住だとか、発展に向けて使っていけば良いのではないか、方向性を決めていけば良いのではないかということだったと思う。

【吉野会長】

具体的には7月以降の地域協議会で本格的に協議する。今後はこの整理表に皆さんが思っていること、アンケートを見た結果の意見などを書き込んでいただき、その論点を整理しながら順序立てて一定の結論に向けていきたいし、この整理表はその手助けとして自由にお使いいただきたい。

委員の皆さんには是非、アンケートも見ていただき、特に記述欄をよく読んでいただくと、地域の皆さんが何に困っているのかが目に見えてくると思う。協力をよろしくお願ひしたい。

【和泉委員】

この整理表にない項目も記入してよいか。

【吉野会長】

なんでも思うことを書いていただいてもよい。

旧安塚中学校の案件を終了しないと本格的に協議に入れないので、今は少し先行して話をしているだけで、7月の正式な審議終了と同時に、新しく自主的審議事項としてこの主題を明確にして、本格的な話し合いに入りたいと思っている。何か質問はあるか。

(発言なし。)

それではこのシートに基づく協議は、6月の地域協議会から本格的に始めたいと思っている。自主的審議事項については、これで終了する。

次第3：その他に移る。次回の地域協議会の開催日を決定する。

今回は、6月16日が第3火曜日にあたる。皆様のご都合はいかがか。

(一同、了承。)

それでは、6月16日(火)18時30分から開催する。

次に、市から連絡事項はあるか。

【井部次長】

資料No.2『上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について』資産活用課から連絡があるので、説明する。

公共施設等の管理の基本的な方針である、総合管理計画に基づく3つの取組として、施設機能の集約や施設の休廃止を検討する施設の適正配置、開館時間や休館日、管理手法の見直しを検討する施設の適正管理、使用料減免の見直しを検討する受益者負担の適正化を進めてきたところである。

本年3月の安塚区地域協議会で、取組の基本的な考え方や今後のスケジュールについて説明させていただいたが、施設利用者や管理者への説明や協議に十分な時間を確保するため、適正管理と使用料の見直しのスケジュールを変更する。

当初のスケジュール案では、施設所管課から4月以降に取組案等について説明を行い、7月以降に諮問、答申などの手続きを経て、9月の議会で条例改正議案を提出する予定としていた。これを、取組案等の説明を5月末以降に、諮問、答申を9月以降にそれぞれ行い、市議会については12月の会議に条例改正議案を提案するよう変更したいと考えている。各取組の開始時期は、当初の予定どおり令和9年4月とする。適正配置後期計画に係るスケジュールに変更はない。

説明は以上である。

【吉野会長】

質問等はあるか。

使用料等については大幅に値上がりするか。昨今の物価高も加味されるか。

【井部次長】

受益者負担を見直し、適正に負担をいただきたいという内容である。

【吉野会長】

次に6月の区内の行事等について連絡をお願いします。

【井部次長】

引続き今後の行事予定についてお知らせする。

(翌日から概ね6月末日頃までの期間で、確定している事業及び会合等について情報提供。)

【吉野会長】

以上で、第2回安塚区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。